



「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持すること

を求める意見書提出に関する陳情書

(要旨)

「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める意見書を提出して下さい。

(理由)

2015年9月19日に参議院で成立した「平和安全保障関連法」は、憲法9条が禁じている国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかなです。また、憲法解釈を180度くつがえした閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、私たちは認めることはできません。

この法が発動されれば、日本が海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自体が武力紛争の当事者となって、「平和安全」とはまったく逆の事態を招くことになります。国会審議の段階でも憲法の専門家をはじめ、さまざまな分野の人たちからも反対の声が上がり、世論調査でも8割が政府の説明は不十分と答えていました。全国の人々の強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじった採決は、主権在民と民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものです。

この間、私たちの会は、駅頭や各戸訪問でチラシを配布し、「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める署名を集めています。

その中での対話でも「憲法違反だ」「日本が戦争する国になる」「ただちに廃止すべきです」などの声が圧倒的です。

以上の理由から、関係機関に意見書の提出を求めるものです。

平成28年2月10日

和光市議会議長 齊藤克己様

陳情代表 憲法を守り生かす和光市民の会

埼玉県和光市新倉1-14-27(事務所)

田澤達好